

熊本市立図書館ボランティア（書架整理）の募集について

1 登録

熊本市立図書館ボランティア（書架整理）活動を希望する場合は、別紙「申込書（様式第1号）」を提出してください。

登録期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

※ 申込者が高校生以下の場合は、保護者の方が記入した別紙「同意書」も必要です。

※ 希望される場合、次年度以降も登録を更新することができます。更新の方法については、別途お知らせします。

2 活動内容

- (1) 配架 … 返却された本を決められた書架へ戻す。
- (2) 書架整理 … 書架の乱れ（本が倒れたり飛び出している等）を整える。
別の書架の本が紛れ込んでいないかチェックし、紛れ込んでいる場合は、抜き出して決められた書架へ戻す。
- (3) 本の修理 … 汚損・破損した本の修理。
- (4) イベント開催時のお手伝い … イベントごとにお知らせします。

3 活動できる時間帯

- (1) 火曜～金曜 … 午前9時30分～午後7時まで
 - (2) 土曜・日曜・祝日… 午前9時30分～午後6時まで
- ※ (1)(2)の時間帯で、ご自分の都合に合わせて活動することができます。

4 活動できない日

休館日 … 毎週月曜日（ただし、月曜日が祝日の場合は翌平日）。年末年始。蔵書点検等の特別整理日。

5 活動場所

熊本市立図書館（熊本市中央区大江6丁目1-74）

6 遵守義務

- (1) 活動に際しては、職員の指導に従って活動してください。
- (2) ボランティア活動の過程で知り得た、利用者の個人情報に関することを他に漏らしてはいけません。また、ボランティア登録を辞退した後も同様です。
- (3) ボランティアの活動中は、市立図書館が貸与するエプロンを必ず着用してください。

7 その他

- (1) 報酬、交通費、食事等の支給はありません。
- (2) 駐車場の利用はご遠慮ください。
- (3) 熊本市では、市民総合賠償補償保険に加入しています。
ただし、ボランティア活動に伴う往復途上のケガは補償されませんので、行き帰りの事故には十分に注意をお願いします。
なお、往復途上の万が一のケガに備えて、全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」（基本保険料：350円）に加入されることをおすすめします。